

海外法文化研修A							
授業コード (科目ナンバリング コード)	44G01-001 (JJ-SOC- 2182)	科目名	海外法文化研修A			担当者	洪 恵子、中田 裕子、橋本 広大
開講期間	夏期前後	単位数	4	学年	2~4	指定	選
履修対象学科	法律学科						
他学科履修	不可						
他の科目との関連							

【副題】

英語を学び、海外生活を学ぶとともに、海外の法制度について学ぶ

【授業概要】

この授業は、実習形式で行われる。

具体的には、海外の大学での1か月程度の大学語学プログラムに参加して、英語を学ぶとともに、海外の法制度に接することによって、日本国内の法律制度の相対的な理解を深め、合わせて海外の法律、司法についての理解を深めるとともに、その成果を報告会（海外法文化研究AII）で報告する準備を現地で行う。

【到達目標】

1. 海外において英語の日常会話が十分にできる。
2. 英語を駆使して、海外の法制度について基本的理解を深めることができる。
3. 海外の法制度を学ぶに当たっての準備、実施、報告のプロセスを履行できる。

【授業計画】

カナダのカルガリーに約1ヶ月間滞在して、平日午前中、カルガリー大学の語学研修に参加するとともに、複数回の午後のプログラムへの参加を通じて、カナダの法律・司法について学ぶ。その基本的な理解を前提にして、わが国の法律についての理解を深めるようにする。今年度の現地の授業に関する詳細は海外法文化研究AIで説明する。

【授業時間外の学習（準備学習等）】

1. 参加者は「海外法文化研究AI」（Q2）に授業登録し受講して、現地の情報や基本的知識を習得するとともに、帰国後の報告会で発表するテーマを設定し事前準備を行う。
2. 8月の現地海外研修で語学研修・午後のプログラムに参加するとともに、自分の設定テーマについて自主的に情報収集する。帰国後の「海外法文化研究AII」（Q3）で行われる報告会で、そのテーマについて報告する。

【評価方法】

所定のプログラムの内容に参加し、報告会で報告し、レポートを提出することによって、合否を認定する。

【テキスト／参考文献】

【その他】

履修者は、第2Q「海外法文化研究AI」および第3Q「海外法文化研究AII」を履修しなければならない（各1単位・水曜隔週の4・5限）。

【添付ファイル1】

【添付ファイル2】

【添付ファイル3】

【リンク】

Last updated: 2023/03/01

2023年 夏期 II (Summer II) 8月 (4 週間) まだリンクが公開されていないので、公開されたら追加します。(プログラムへの登録は大学で行うため、各自で登録する必要はありません。)

Last updated: 2023/03/01